

The Research on the Koreans Brought to Japan in the Early Pre-Modern Period of Japan: Mainly on the Kaga Clan Case

| | |
|-------|--|
| メタデータ | 言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: Tsuruzono, Yutaka, Kasai, Junichi, Nakano, Setsuko, Katakura, Minoru メールアドレス: 所属: |
| URL | http://hdl.handle.net/2297/45832 |

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



加賀藩家臣団編成と脇田直賢(如鉄)

中 野 節 子

はじめに

脇田直賢(如鉄)が加賀藩家臣団の一員として、どのようなコースをたどったのか、それを侍帳を利用して調べてみることに、本報告の中心課題である。

本科研の研究グループに参加の機会を得る以前に、私自身数年前に加賀藩に残る初期の侍帳を分析することで、家臣団形成の状況を調べようとした。『加賀藩初期の侍帳』(以下、『侍帳』と略記)と同索引(へ)をもとに、五〇〇〇枚近い人名別カードを作成したが、その頃利用が始められたコンピュータによる分析が、効率よく正確であることを知った。但し、まだコンピュータ使用が普及しておらず費用もかさむことから、作業を長らく中断していた。

科研申請に際して、脇田直賢の生涯を正しく理解するために、侍帳の史料利用およびそのためのパーソナルコンピュータの使用が研究会で了承され、申請許可後、長らく中断していた作業を一挙に進めることができた。そして『侍帳』の記載内容の打ち込みという、侍帳分析のための最も基礎的な作業を終えることができた。家臣団形成の研究という当初の課題は、今後、史料の検討、史料の追加等の作業を行った上で分析を進め、報告を行う予定である。ここでは、

脇田直賢にしばって分析を進めることとする。

さて、私達研究会は直賢の自伝の講読から始め、そこで直賢の主に加賀藩家臣としての生涯を知った上で、渡来朝鮮人一般の調査へと進んだのであった。その時の印象は、直賢の経歴が他の渡来朝鮮人に比べ特徴があるということであった。

渡来朝鮮人は大きくみて、武士身分以外で主に技能者として日本社会に受容される者と、武士身分で受容される者に分けられる。武士身分として受容された場合は、儒者または医官等という形で、やはり一種の芸能所有者として位置づけられる者が多く、この場合は当然ながら祿高の上昇は少ない。武士身分で、他の侍同様に受容され、立身してゆく渡来朝鮮人は数少ない。直賢はこの数少ない者の中に含まれ、その点で特殊である。直賢のこの特殊性はどのように現われたのか、それを追究してゆくことで、かえって渡来朝鮮人一般の特徴もみえてくるのではないか。そのような判断から、直賢の経歴を前田藩家臣全体の中に位置づけてみることにしたのである。

本報告は次のような項目に従って行っている。

I パソコン使用と史料

II 知行高よりみた直賢の地位

III 役職よりみた直賢の地位

IV 直賢の経歴と渡来朝鮮人

I パソコン使用と史料

本研究に用いたパソコンの機種は、NEC九八〇一RX二一である。データベースは管理工学研究所の“*Keyvisions*”を使用し、データは表形式で打ち込んだ。

データの基礎となった史料は「侍帳」であるが、補助的に「加能郷土辞彙」(3)を利用した。「侍帳」には次のような九種の侍帳が収録されている。

天正三年(一五七五)越前府中侍帳

慶長十年(一六〇五)富山侍帳

慶長之侍帳

元和之侍帳

寛永四年(一六二七)侍帳

寛永十九年(一六四二)小松侍帳

寛文元年(一六六一)侍帳

寛文九年(一六六九)侍帳

寛文十一年(一六七二)侍帳

年次が記されていない「慶長之侍帳」については、慶長一九年末から元和元年四月迄の間との推定がなされている(4)。また「元和之侍帳」は、元和二年頃のものとしてされているが(5)、それと齟齬する点があり、内容全体の検討が必要である(6)。但し、本報告には検討が間に合わなかったもので、一応当時のものとして打ち込み、分析に際してこの点を考慮して使用した。なお、「慶長十年富山侍帳」

と「寛永十九年小松侍帳」は、各々二代藩主利長および三代利常が隠居に際し、主に藩臣の中より隠居地の富山および小松へ伴った者の書上げであり、「天正三年越前府中侍帳」は前田利家が越前府中城主だった当時のものである。

九種の侍帳は内容も記載の上でも一様ではなく、また、家臣全体を書き上げているものから、「慶長之侍帳」のように人持組と馬廻組のみを書き上げているものもある。これら侍帳の記述内容を考慮して、データの項目は、藩士の氏名/侍帳の年/当時の知行高/知行高に關わる備考/軍方役職/行政役職/軍役の割合/与力關連事項/組名および關連事項/住所/備考、とした。今後、「侍帳」以外の史料でデータを追加してゆく計画なので、この点を、使用するデータベースの選択および項目決定に当って考慮した。

データの打ち込みと分析に際してのパソコン操作に当っては、私の所属する日本史学研究室の学部生、広井豊氏が殆んどを引請けてくれ、分析に際しても助言をいただいた。感謝の意を呈したい。

II 知行高よりみた直賢の地位

「家伝」(本報告書所収)で明らかのように、子供で捕虜となった直賢は、宇喜多秀家から利長のもとに送られてきたが、「慶長十年富山侍帳」では、詰小姓二三〇石取となっている。同帳記載総人数は四二二名で、小姓はそのうち一〇七名、大小姓、児小姓、詰小姓の三種に分れる。小姓が多いのは隠居中の特徴かと考えられるが、ただし詰小姓は六名、知行高は一六二〜六〇〇石の幅があり、直賢は第五位である。この当時、三箇國小取次として利長に近侍してい

たようだが、同役として文書に度々連署している大橋左内は、大小姓で二〇〇石取であった。

その後、脇田重俊の娘と結婚し、脇田姓となるが、重俊は元和期に御使番で一七〇〇石取である。利長のもとでは、重俊の父、重季が一五〇〇石取の大小姓として仕えていた⁽⁷⁾。大小姓の中では、一五〇〇石は今井左大夫と並んで最上位の石高である。全体として五〇〇石代が多く、一〇〇〇石以上は五名である。従って重季は小姓の中では上位身分であり、直賢がその一族に迎え入れられたことは、直賢が利長家臣内でそれなりに認められていたことになろう。

慶長一九年利長が死去した後、元和初年に移る際、直賢に関して二点を考慮せねばならない。一つは利長家臣より利常家臣に移る際の問題、もう一つは大坂の陣戦功にからむ問題である。

まず先の問題点であるが、藩政安定期に入れば藩主の交替が家臣の進退に及ぼす影響は殆んどないが、初期にあつては主従関係は個人的な性格が強かったのは周知のことである。『侍帳』によって、慶長一〇年に利長付きであつた家臣が、利常家臣としての程度移行するかを調べてみた。比較したのは「慶長十年富山侍帳」と「元和之侍帳」および「寛永四年侍帳」である。移行直前、直後の比較が史料上でできず、移行に際しての変化以外の諸変化も含まれてしまふのだが、それを認めた上で変化の概要を纏んでおきたい。

比較の結果は、慶長一〇年に四二二名いた家臣で元和の侍帳にみえるのは一〇一人で二三・九%、四分一弱、また寛永四年の侍帳にみえるのは一二七人で三〇・一%、三分一弱となる。

これと同様のケースとして『侍帳』では、寛永一九年と寛文元年の侍帳の比較が考えられる。つまり、小松隠居中の利常付家臣が、万治元年(一六五八)之利常死去後に金沢本藩へ帰還した率はどの程度であつたらうか。この場合も比較できる年が移行の直前、直後でないことに問題が残る。ともかく、比較結果は、利常付の四〇一名のうち、寛文期に残るのは一五四名で三八・六%、三分一強となる。利長の場合の方が、帰還率が多少少なかったといえるかも知れない。移行に際しては、家臣本人の意思によって、また受容する本藩の側での意向によって選択が行われたと考えられる。直賢の場合は、大坂の陣への参加の様子(後述)などから、彼自身前田家への奉公意欲は強かつたといえる。ともかく、直賢の加賀藩への残留は、直賢の武家社会への定着を示す一つの証左といえよう。なお、慶長一〇年から元和初年の侍帳に連続する家臣の、知行高の状況や軍方役職等の変化については詳細を次稿にまわすが、大きくいって、慶長一〇年の知行高で五〇〇石の家臣を含んでおり、知行高による偏向はない。また、一〇七名中五二名の小姓が残つたが、本藩でも小姓にとどまつたのは一九名、小姓の性格の強そうな御使衆を含めても二二名で、残りの多くは馬廻という戦闘要員としての役割に配されている。

さて先に指摘した第二点目、大坂の陣戦功にからむ問題に移ろう。「家伝」によれば、利長家中より大坂冬陣に参画した者は、北川久兵衛(慶長一〇年に大小姓、四〇〇石)、高田伝右衛門(『侍帳』に該当なし)、野村角丞(大小姓、三五〇石)と直賢の四名となつている。この記述の通りとすると、利長家中からの参画者は極めて少な

いこととなる。これを確認する直接的な史料は見つかっていないが、何らかの傍証を得るために「加賀藩史料」(以下、「史料」と略記)の武功書上げについて調べてみた。「史料」の「大坂一巻」の記述中に、鉄砲頭、馬廻衆、小姓衆、弓衆に分けて、武功者氏名、その戦果、証人の有無の書上げがある(8)。それらの人名について、慶長一〇年の侍帳での有無を点検してみた。その結果は、鉄砲頭一九名中三名、馬廻衆八〇名中四名、小姓衆八二名中一四名、弓衆一四名中では〇で、これらが慶長一〇年の侍帳に記載されていた家臣である。隠居中の利長家中に小姓衆が多かったのは先述した通りであり、武功者に同様の偏りが認められるのは自然かと考えられる。

ともかく全体として、利長家中からの者は数少ない。また、慶長一六年に利長は家中の一部を既に金沢に返還していること、また先の武功者は大坂冬・夏両陣の武功であったこと、この両者を考慮すれば、利長側近として慶長一六年以降も残った者の中から、冬の陣に参画した者は、直賢の記述の如く極めて少なかった可能性が強い。従って、直賢のように、利長死去後の間もない時期に、利常の軍団に積極的に加わった者はむしろ稀といえる訳で、このことに、直賢の前田家中で生き抜こうとする姿勢が象徴されているように思われる。

さて、戦功行賞において、「家伝」の記述によれば、夏の陣の同じ鐘合せの場で戦功を争ったのは、葛巻隼人と直賢であった。結果としては葛巻の主張の方が認められたようで、直賢の加増は二〇〇石にとどまった。葛巻の戦功による加増高は元和初年の第一次行賞で五〇〇石であった。直賢はその後も戦功の正当性を主張しつづけ、

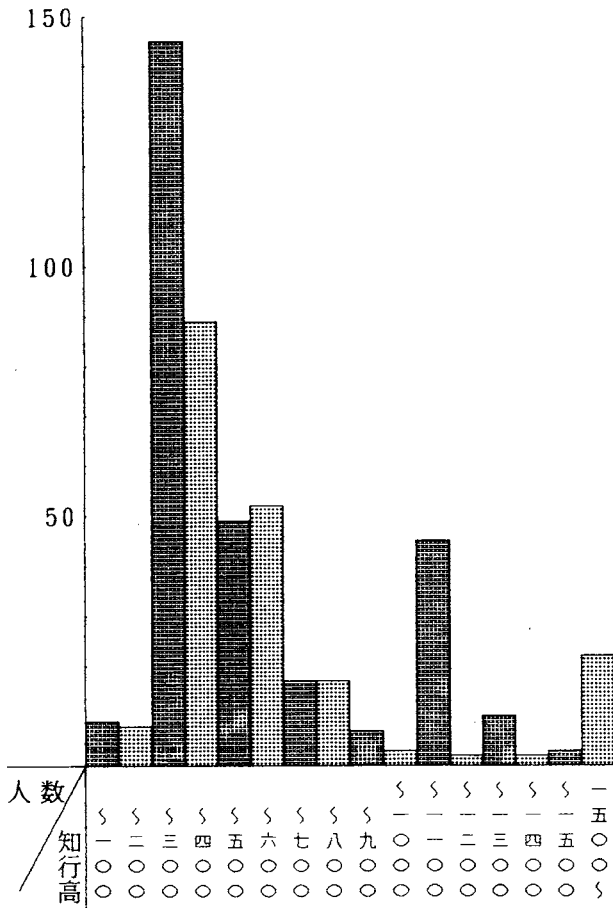
寛永八年に行われた第二次行賞によって更に五七〇石加増されて、一〇〇〇石の知行取となった。合計して七七〇石の加増がなされた訳である。なお、葛巻もこの時二二五〇石の加増が行われたという(9)。加賀藩では、直賢のみならず多くの家臣が元和初年の行賞を不満としており、寛永八年に第二次の行賞が行われた訳であるが、直賢の場合、不満の根拠は「家伝」にあるように、松平伯耆は直賢の平均以上の戦功を認めてくれたにもかかわらず、平均的な加増であったこと、また、行賞に加担してくれた伯耆がその後死去して支持者を失ったことにあった。第一次行賞に当たったのは、本多安房守、山崎閑斎、松平伯耆守、横山山城守の四名であった(10)。当時、家臣間の対立が、重臣層のみでなく一般家臣をも巻き込んでおり(11)、直賢の場合も含めて行賞にそのような対立関係が働いていたのかもしれない。

ところで、大坂の陣の戦功者への知行加増は、一般的にどの程度であったのか。一覧しうるような史料が残されていないので、「史料」記載の「軍功加恩面々」(12)に掲げられた者の加増を、「加能郷土辞彙」によって調べてみた。記載三三名のうち、一一名について第二次行賞も含めた高がわかり、その内訳は表1のようである。簡単なグ

表1. 大坂の陣武功者加増高

| 加増石高 | 人数 | 操作人数 |
|------|----|------|
| 100石 | 1 | } 3 |
| 300 | 2 | |
| 500 | 2 | } 4 |
| 600 | 1 | |
| 650 | 1 | |
| 1000 | 2 | 2 |
| 2750 | 1 | 1 |
| 3500 | 1 | 1 |

表2. 寛文元年 馬廻知行高分布表 (484人の内訳)



ルーピングを行って操作人数を出したが、そこからわかるように、三〇〇石程度にとどまる場合、五〇〇石程度の場合、一〇〇〇石程度の場合に分けられる。直賢の場合における合計七七〇石の加増は、平均をやや越えたと評価できそうである。

この後直賢は、二〇〇石の頭料を与えられて一二〇〇石取となるが、基本の知行は一〇〇〇石で終わる。ただし、この一〇〇〇石取の位は、加賀藩の藩臣にとって一つのランク付けとなるようだ。こ

の点に関して、今、寛文元年の侍帳記載の馬廻について、石高別の人数分布を表2に示した。

これによると、二〇〇〇石に一つの山があり、一〇〇〇〇石が二つ目の山になり、それ以外は分散している。より細かく言えば、二〇〇〇石については、二〇〇〇石取と五〇〇〇石取とに区分できると考えられる。ともかく一〇〇〇石という線が家臣内の階層区分になりうることを読みとれよう。

馬廻で分布をとったことについては、最も多数の家臣が属しており、基準となる数値がやすいと判断したためである。なお、小松の利常付家臣についての寛永十九年の侍帳によっても、上記と同傾向のことが認められる。従って、このような石高秩序は寛永期中には整っていたと考えるよいであろう。更に、一〇〇〇石取になることが、一つの家臣内身分の獲得につながることは、次節でより明らかになると思われる。

以上、直賢の知行高に関わった検討を行ってきたが、次に直賢の役務に関わる検討を行って、知行高におけると同様に、彼の藩内での地位を考えてゆきたい。そのため主な方法として、『藩国官職通考』(以下、『通考』と略記)等をもとに、彼と同役の家臣の知行高、家臣内身分等を比較してゆくこととする。

Ⅲ 役職よりみた直賢の地位

寛永九年、直賢は一〇〇〇石の知行高になると共に、鉄砲頭と御使番に任命される。

加賀藩家臣は大別して、侍、徒、足軽、小者に分けられ、侍はまた、人持、物頭、馬廻、小姓に区分される⁽¹⁴⁾。鉄砲頭は弓頭と同じく足軽頭のこと、これは物頭と同義であり、家臣内では人持に次いで身分が高い。また、物頭は老功者の任務とされたので⁽¹⁵⁾、既に四七才の直賢の経歴に対する評価が任命の背景になったであろう。

一方、任命の年に近い寛永四年の侍帳には鉄砲頭の区分がないが、「元和之侍帳」には二八名の鉄砲頭が記されている。彼らの知行高は五〇〇〜二四三〇石の範囲があるが、その分布は表3のようになる。丁度一〇〇〇石取の者が目立ったので、その点がわかるように作表した。一〇〇〇石未満の者は数少なく、平均すると一四〇八石となる。表からも一〇〇〇石以上、一五〇〇石以下の範囲に一三名が入ることになる。ともかく、鉄砲頭が一般的に一〇〇〇石台の役務であったといえるであろう。

また御使番については、寛永四年の侍帳にみえる御使番、元和期の侍帳にみえる御使衆と同様とみてよからう。

表3. 寛永4年鉄砲頭知行高分布

| 知行高 | 人数 |
|---------------|----|
| 500 石 | 2 |
| 500 < < 1000 | 4 |
| 1000 | 5 |
| 1000 < ≤ 1500 | 8 |
| 1500 < ≤ 2000 | 7 |
| 2000 < | 2 |
| 計 | 28 |

表4. 藩制初期の算用場奉行一覧

| 年 | 氏名 | 『侍帳』知行高 | | | 役務 |
|-------|----------------------------|-----------|---------------|-----------|------------|
| | | 元和元年 石 | 寛永4年 石 | 寛文元年 石 | |
| 元和元年 | 津田勘兵衛 | 6000 | | | 人持 |
| 寛永14年 | 奥村源左衛門 | | 4980 | | 人持衆 御傍衆 |
| | 宮城采女 | | 2300 | | |
| | 脇田九兵衛 | | 430 (1000) | | |
| | 青木助丞 | | 630 | | |
| 同 18年 | 奥村源左衛門 岡島市郎兵衛 小塚藤右衛門 | | 4980 | | 人持 |
| 承応元年 | 伊藤内膳 | | 3300 | | 人持 |
| 同 3年 | 平岡小右衛門 | | | 300 | 馬廻 持廻 |
| | 津田宇右衛門 | | | 1000 | |
| | 駒井主水 | | | 2200 | |

まず、寛永四年の御使番は六名で、知行高は六〇〇〜一三〇〇石、平均して八一七石取となる。元和期の御使衆は一四名で、知行高は七〇〇〜一七〇〇石、平均で九三六石となり、いずれもやはり一〇〇〇石当りを基準とした役務である。以上の点から、直賢が四三〇石から一〇〇〇石取になったことと、鉄砲頭、御使番に任命された

ことは密接な関係があったことがわかる。

次いで寛永一四年、直賢は算用場奉行となった。同役は宮城采女、奥村源左衛門、青木助丞の三名である⁽¹⁶⁾。『通考』および「諸頭系譜」⁽¹⁷⁾によって、承応三年(一六五四)迄に算用場奉行に任命された者の氏名と、『侍帳』による知行高および役務を示すと表4のようになる。

加賀藩では、直賢が算用場奉行となった頃、算用場が藩全体の統轄的財政機構として機能したのであった。その頃迄は、各地に配属された代官が、年貢米の換金や支払い等も含めて、各自の財政を動かしており、藩体制の確立と共に、藩中核に強力な財政機構をおき、代官を官僚化することが課題となっていたのである⁽¹⁸⁾。従って、直賢等四

人の奉行体制は、新たな算用場の初めての陣容であった。表より知られるように、算用場奉行はある程度の知行高をもつ者の役務であったといえるが、例えば寛永一四年、または承応

表5. 藩制初期の小姓頭一覧

| 年 | 氏名 | 知行高 | 前役 |
|-------|----------------------|------|------|
| 文禄3年 | 脇田重之衛 小林八兵衛 | 1700 | 石 |
| | | 1750 | |
| 慶長 | 恒川斎而 | 700 | 使番 |
| 元和2年 | 丹羽孝延 杉江兵助 村田可慶 | 1700 | 足軽頭上 |
| | | 1600 | |
| | | 1000 | |
| 寛永20年 | 脇田直賢 | 1000 | 足軽頭 |
| 万治2年 | 九里正長 浅井政布 | 2000 | 同上 |
| | | 1200 | |

三年の奉行にみえるように、低禄の者も含んだ形となっている。低禄者の場合は、算用場の役務に有能な人材が選ばれたものと思われる。直賢の場合は、この時既に一〇〇〇石取となっているが、決して高い方ではない。寛永四年に残金奉行を勤めていた等の経験、能力も評価されて、改革後初めての奉行に就いたものである。

寛永二〇年、直賢は小姓頭に任命された。表5に「諸頭系譜」によって、万治二年(一六五九)迄に小姓頭に着いた者を一覧として掲げた⁽¹⁹⁾。「諸頭系譜」には着任当時の石高と前役を記してあるの

で、それを表に含めた。表によって、小姓頭が一応、一〇〇〇石以上の役務であり、足軽頭との相関性の強いことがわかる。

更に正保二年(一六四五)に、公事場奉行と金沢町奉行を拝命、金沢町奉行はほぼ終身勤めることとなった。金沢町奉行について『通考』⁽²⁰⁾により表6を作成した。表からみる限り、寛永末年・慶安

期頃と、万治・寛文期では任命者の知行高に多少の違いが見出せる。先の時期は一〇〇〇石を越える知行高の者で占められるが、後の時期には知行高の低下が認められる。年齢も若年化しているようで、藩臣の中では中堅、実務的な人物が選ばれるようになったと言えるかも知れない。この観点でいくと、直賢の任命された正保二年の時期では、彼の知行高は標準より多少低く、つまり、多少の抜擢であったとも思われる。

なお、極めて短期であったが、直賢は公事場奉行に任命されている。『通考』によれば⁽²¹⁾、寛永一八年に算用場奉行にみえた、奥村、岡島、小塚が、その後直賢、万治二年には横山守知、菊池直辰が勤めたとしている。また直賢任命の頃は小姓頭との兼帯が示唆さ

表6. 藩制初期の町奉行一覧

| 年 | 氏名 | 寛永4年 | | 寛文元年 | | 同11年 | |
|-------|-------------------|-------------------------------|--------------|-----------|-----------------|----------|----|
| | | 知行高 石 | 役務 | 知行高 石 | 役務 | 知行高 石 | 役務 |
| 寛永18年 | 小塚藤右衛門 長瀬五郎右衛門 | } ※1) | | | | | |
| ※2) { | 宮城采女 奥村源左衛門 | | 2300 4980 | 御傍衆 人持 | | | |
| | 宮崎蔵人 | 1300 | 算用衆 | | | | |
| [正保2年 | 脇田九兵衛 | 正保2年 1200石 内 200石頭料 小姓頭 ※3)] | | | | | |
| 慶安4年 | 富永勘解由左衛門 | 1500 | 馬廻 | | | | |
| 万治2年 | 長屋七郎右衛門 | 1200 | 馬廻 | 800 | 馬廻 (56才) ※4) | | |
| 寛文7年 | 里見七左衛門 | | | 900 | 馬廻 (40才) | 1200 | |
| | 岡田十右衛門 | | | 650 | 馬廻 (53才) | | |

※1) 『侍帳』に該当人名なし。ただし、小塚藤右衛門は、同じ寛永18年に算用場奉行に任ぜられた小塚藤左衛門と同一人物と思われる。

※2) 年未詳。

※3) 直賢に関しては、「家伝」による内容を記載した。

※4) 長屋七郎右衛門は、寛永4年から寛文元年の間に代替りがあったと考えられる。

れている。なお、横山守知は知行高六〇〇石であり、かなり格の高い者の役務といえるかも知れない。

以上、直賢の役務に関わって、直賢の家臣内や藩制における地位、立場をうかがってきた。藩制初期のため、依然役務と身分との相関関係が定まっていないので、断定的なことは言い難い。ただし、数多い藩臣、また同位の知行高の者が多い中で、鉄砲頭、小姓頭や、算用場奉行、公事場奉行、町奉行を歴任していることは、彼の武士としての経歴や実務的な能力が高く評価、または信任されていたといえる。従って、知行の加増と共に役務の面でも、「家伝」を残すことに象徴される如く、彼自身がその経歴を誇りとしていたことは自然なことと言えよう。

なお、直賢の子、脇田直能は知行高三〇〇石であったが、父の隠居後一〇〇〇石を襲ぎ、寛文十一年(一六七二)には一五〇〇石取となる。直能は木下順庵に師事し、連歌、茶道にも通じていた。この点は、父直賢の連歌等の文人的能力の影響を受けたものである。直能の子直長は、父の没後遺知一五〇〇石を襲いでいる。この二代に渡って、馬廻頭、町奉行、公事場奉行と、直賢の経歴と同様の役務に就いている(2)。

IV 直賢の経歴と渡来朝鮮人

さて、これまで脇田直賢の経歴について述べてきたが、渡来朝鮮人、ここでは武士階級に入った者の中で、彼がどのように位置づけられるかを考えてみたい。

表7は、内藤雋輔氏の研究(23)および、当研究会実施のアン

表7. 渡来朝鮮人のうち武士一覽

| 氏名 | 渡日時年齢等 | 藩名 | 役務・役職 | 知行高 | 備考 |
|-------------|-----------|------|---------------|------------|--|
| 1. 菊村庄三郎 | 童子 | 佐伯藩 | | | |
| 2. 梶西金左衛門 | | 岡藩 | 小姓・納戸役 | 150石 | 韓人大将の子。大友浪人の娘と結婚。子孫に医師・名僧。朝鮮二王子侍臣子孫、藩校教授 |
| 3. 曾我清官 | 童子 | | | | |
| 4. 金宦(良甫鑑) | | 熊本藩 | 近習 | | |
| 5. 高本慶宅 | 父が渡日。日本生。 | 同 | 8才で奉公。医師 | | |
| 6. 洪浩然 | 12,3才 | 佐賀藩 | 漢学侍講 | 100石5人扶持 | 官人の子。藩主に殉死 |
| 7. 林一徳(奏伯) | | 同上 | 医師(医師か) | 220石 | |
| 8. 林栄久 | | 同上 | 医師 | | 民間医より藩医に |
| 9. 經東 | 成人 | 土佐藩 | | | |
| 10. (将士1人) | | 徳島藩 | | | |
| 11. 木村惣市右衛門 | | 同上 | 3代目が徒 | 8石3人扶持 | |
| 12. 善平某 | | 同上 | 4代目が儒者 | 15石7人扶持 | |
| 13. 高信 | | 同上 | 側近 | | |
| 13. 鬼治右衛門 | | | | 5人扶持 | |
| 13. 李聖賢 | 聖賢3代目 | 長州藩 | お伽衆御側衆、医師藩茶道役 | 100石 |) 子孫、医術関係者多い |
| 14. 李如有 | 同 | 同上 | | | |
| 14. 李就庵 | | 同上 | | | |
| 14. 小村半珍 | 半珍の子 | 岩国藩 | | 4石2人扶持 | 笛を習得 |
| 15. 小村宗佐 | | 同 | | 10石3人扶持 | |
| 16. 岡井久右衛門 | 24才 | 宇喜多藩 | 宇喜多氏陪臣 | | 4代目で農民 |
| 17. 松村八千 | | 和歌山藩 | 藩臣侍講 | | |
| 17. 李真栄 | 真栄の子 | 同 | 儒者・藩主侍講 | 30石以上 300石 | |
| 18. 栗本與三右衛門 | | 安濃津藩 | | 60石 | |
| 栗本武左衛門 | 與三右衛門長男 | 久居藩 | | 200石 | |
| 栗本権太夫 | 同上次男 | 安濃津藩 | | 300石 | |
| 栗本権右衛門 | 権太夫長男 | 同上 | | 200石 | |
| 栗本八右衛門 | 同上次男 | 同上 | | 100石 | |

ケート調査等から知られる、渡来朝鮮人の中で武士階級に入った人物を一覧表で示したものである(24)。

この表によって明らかなのは、その役職が側近・小姓、医師等医学関係、漢学・儒学関係の枠に、殆んどが入ってしまうということである。基本的には武の世界、つまり軍団機能が中核となる武士階級の中では、文の世界または芸能の世界に入る非常に偏った部分に属していたことになる。医学や漢学・儒学においては、朝鮮の方がより進んでいたことが大きな理由であるが、子供の時に渡来してきた場合でも同様な方向に進むことが多く、周囲の朝鮮人に対する期待が、このような状況をつくった理由の一つとなろう。また、側近や小姓として、武の世界では中核となりにくい部署に配されるというのも、本人の適性ばかりでなく、周囲の期待がそのように判断させたといえるであろう。つまり、日本の武の社会では、朝鮮人に対し文の社会に適した人々という通念が既にできていたことを、表から読みとれると考える。その通念は、朝鮮人に対して、日本の支配階級が求めた役割観から

形成されたものといえるであろう。

表により彼らが給された知行高をみると、上限が紀州藩の李梅溪で、五六才で上十三〇〇石に達した場合であり、一般的に低禄であったことが明らかである。一般論としても、江戸時代に医師や学者として有能で高名を得た場合でも、知行高はそれ程高くなかったことは周知のことである。武士階級では、その知行高の多寡は、家臣内身分およびその軍方役職が最大の要因であり、文の能力がその基準を越えることはなかったのである。小姓や側近にしても、軍団内では実戦から最も遠い位置にあるため、どの藩でも低禄者が多かった。従って、渡来朝鮮人が従事した役職からみて、高禄者がいないことはむしろ自然なことである。

さて、以上のような観点よりみて、加賀藩における直賢の経歴が異例なことは明らかであろう。彼が利長の詰小姓として、また近習として奉公に入ったことは他の渡来朝鮮人と相違しない。知行高も二三〇石、また、小姓頭迄達したものの、馬廻に配されることなく、終生小姓等の側近の役務にとどまったのも、彼に対する既成の渡来朝鮮人観が働いていたように考えられる。ただし直賢の場合は、知行は一〇〇〇石に達しており、それによって鉄砲頭にも任命されている。つまり、軍事上の役務でもある程度の評価を受けていたことになる。直賢の家臣内での地位を押し上げた要因である知行高の上昇は、彼が大坂の陣において戦功をたてたからに他ならない。直賢が他の渡来朝鮮人と異なった経歴をとりえたのはこの武功によってであって、それ故に、文の世界では評価された渡来朝鮮人の枠を出ることができたといえる。

渡来朝鮮人について一般的にいえることは、彼らの社会的役割が、陶工を筆頭として細工者等特定の機能に偏っていたことである。これに関して興味ひかれるのは、漂流民として既に在日していた朝鮮人宗欽が、朝鮮の役に渡朝する際、鍋島氏から「急須」等の職人を連れ帰れとの意向を受けたことで、この例は特定の技能を朝鮮に求めた象徴的なものであろう。日本社会の朝鮮社会への対応は、このような文化のあり方の差によって、基本的には決定づけられていたといえよう。これと同様の、武家社会における現れ方が、文の世界と武の世界の差において現れていたといえると考ええる。

むすびに

以上述べてきたことは、具体的事実の分析であり、改めてまとめる必要はないと思われるので、次に簡単にお断りのみ記しておきたい。

本報告では、本来ならば加賀藩の直賢以外の渡来朝鮮人で、特に武家社会に加わった菅野氏等について分析するべきであった。しかし、彼らについては『侍帳』からは、「加賀藩における渡来朝鮮人（一覽）」（本報告書所収）にある記述以外のものは全く見出せず、触れることができなかった。彼らもまた、特定の技能者が多いが、他藩の例としてはみられなかった、餌指、火矢関係の役職についていることが注目される。

なお、本科研に参加の機会を得て、今後、加賀藩家臣団の形成を考えてゆくための基礎を築かせてもらったことは、私自身の大きな収穫であった。ここに謝意を呈しておきたい。

註

- (1) 石川県図書館協会 一九四二年刊、復刻一九七二年。
- (2) 「加賀藩初期の侍帳」の索引(手刷版)石川県立図書館 一九七七年。
- (3) 金沢文化協会刊 一九四二年。
- (4) 原昭午氏『加賀藩にみる幕藩制国家成立史論』(東京大学出版会 一九八一年)八一頁。
- (5) 『侍帳』二六〇頁の解説。
- (6) 例えば本報告で注目している直賢について、同帳は鉄砲頭の項で「一、千石 脇田九兵衛」としている。しかし自伝によれば、直賢が一〇〇〇石になったのは寛永八年の大坂戦功再吟味の時に鉄砲頭もその時に任せられた。「寛永四年侍帳」には直賢は四三〇石となっており、これは自伝の記述と一致している。
また、隠居中は利長家中であった者が、利長没後どの程度本藩へ復帰するかを考えると、慶長一〇年と元和の侍帳との重複者の数を調べたが、その数は、慶長一〇年と寛永四年との重複者より少なかった。「元和之侍帳」に後年の訂正があるのか、また記載が不十分なのか等、史料批判が必要である。
- (7) 「慶長十年富山侍帳」の記載によるが、『加能郷土辞彙』では、大坂戦功により一五〇〇石になったとし、それ以前は六〇〇石とする。系譜等でも確認がとれず、ここでは侍帳に従った。
- (8) 第二巻、三二九〜三四二頁。
- (9) 『加能郷土辞彙』。
- (10) 『史料』第二編 三二二頁等。
- (11) 原昭午氏前掲書、高澤裕一氏「前田利長の家中統制」(『科研報告書 北陸における近世的支配体制形成期の基礎的研究』所収 一九八四年)、木越隆三氏「慶長期加賀藩家臣団の構成と動向」(『白山万句』白山比咩神社 所収 一九八五年)。
- (12) 第二編 三四二頁。
- (13) 石川県図書館協会 一九三三年、復刻版 一九七〇年。(本報告書所収「脇田如鉄関係史料集」三一(5)一(8)参照)。
- (14) 岡本勇「加賀の家中」(一九三五年 活文堂刊)。
- (15) 同右。
- (16) 『史料』第二編 八三〇頁。なお、『通考』では任命の年を寛永一五年としている(「脇田如鉄関係史料集」参照)。
- (17) 金沢市立図書館 加越能文庫所蔵。(「脇田如鉄関係史料集」三一(3)一(4)参照)。
- (18) 拙稿「近世初期の蔵入地代官支配と地域構造」(『日本史研究』二二二号 一九八二年)。
- (19) 「脇田如鉄関係史料集」三一(3)一(4)参照。
- (20) 「諸頭系譜」と記載内容は同様である。
- (21) 「諸頭系譜」と記載は異なるが、『通考』は考証が施されているので、ここでは後者に従った。
- (22) 『加能郷土辞彙』。
- (23) 『文禄・慶長役における被墾人の研究』東京大学出版会 一九七六年。
- (24) ただし、経歴等の状況が殆んどわからない者については省略した。